

## 新型コロナウイルス感染症 感染拡大防止の為にお願い

当院は、感染症指定医療機関ではありません。

必ず来院される前に県中保健所へご連絡ください。

- ・ 風邪の症状や 37.5 度以上の発熱が 4 日以上続く方  
(解熱剤を飲み続けなければならない方も同様です)
- ・ 強いだるさ (倦怠感) や 息苦しさ (呼吸困難) がある方
- ・ 高齢者や基礎疾患がある方は、上記の状態が 2 日程度続く場合



帰国者・接触者相談センター

県中保健所 (県中保健福祉事務所)

受付時間は、平日、午前 9 時から午後 5 時までです。

# 0248-75-7827

時間外・土日祝日の連絡先

時間外については、上記電話番号におかけいただき、案内に従ってご連絡ください。  
緊急携帯電話等での対応となります。

**感染予防の為、連絡なしで直接当院にご来院されないよう、  
ご理解・ご協力のほどお願い申し上げます。**

病院長

# 入院患者さんへの 面会禁止のお願い

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、  
当面の間、面会を禁止させていただきます。  
入院患者さんを守るための処置です。  
ご理解・ご協力の程、よろしく申し上げます。

## 【なお、以下の場合には例外とします。】

- ①洗濯物や必要物品の受け渡し（病室には入らない。  
ナースステーション窓口にて午後4時～6時まで）
- ②医師からの病状説明
- ③緊急対応時、緊急手術時などの当院からの呼び出し
- ④入院・退院時の付き添い
- ⑤その他、医師の許可がある場合

病院長